

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼西3丁目10-14
電話 (243) 0141
24年9月2日

人権侵害な税務行為の是正を求め税務署交渉！

新型コロナウイルス感染症が第5類となつて以降、税務調査が増える傾向にあるなかで、事前通知義務を怠った無予告調査や強行的な租税徴収など、納税者の権利を無視した不当な税務行為を受けたとして、8月23日、当事者の会員2名が野上会長らと共に新潟税務署に赴き、請願法第五条に基づき、納税者の権利を尊重する税務運営を求める請願書を総務課長に手渡し、交渉を行いました。当事者のうち精密機械製造業の法人会員は、消費税の納付相談のため税務署に訪れた際に徴収部門の担当署員から「分納はできない。本日中に一括納付しなければ売掛金を差し押さえる。そうなれば、お宅はもう仕事を続けられませんか」と言われ、自主的な納付の意向にも関わらず、零細企業は淘汰されて当然というような、一方的で人権侵害的な徴税行為を受けています。当事者からの訴えについて総務課長は、個別の事案だからと明言は避けつつも、「この後で、徴収部門の統括官を立ち会わせて担当署員との納付相談をしてもらう段取りをしている。自分も臨席する」と、横暴な担当署員は替えられたうえ、具体的な交渉が当事者と行なわれ、納得できる回答が得られた模様でした。一方、税務調査の為、二人の署員が、無予告で早朝に飲食業の会員の自宅に押しかけてきました。前月に心臓の手術を受けたばかりで、当日も付添いの娘さんと通院に出かける矢先なので対応できないと言っても、「帰ってくるまで待っている」と言い、十一項目の事前通知もせずに執拗に調査を求めてきました。帰宅後、娘さんが本人の体調が優れない実情を訴え、何とか帰ってもらいました。交渉では、会員本人に加え娘さんも当時の経緯を説明し、不当な対応を改めるよう訴えました。その後の個人部門との交渉では統括官も交え、早くとも十月までは実行しないとの取り決めを得ました。

日程

- ・ 9月6日 常任理事会
- ・ 9月7、8日 県連役員学校
- ・ 9月19日 婦人部記帳会

第22回飲食業者部会納涼会を開催

20日、22回目の開催となる飲食業者部会

では駅前の「スナックふれあい」を会場にして納涼会を開催しました。当日はとても暑い中でしたが7名が参加し、今の商売の状況から今後飲食業部会でやってみたい事などざくばらんに交流し合いました。



はじめに飲食部会の実行委員で駅前支部長の河原さん（あんたが太陽）より「暑い日が続きますが今日は同業者同士情報交換も行い、商売繁盛に向けて活発に交流しましょう！」と開会の挨拶が行なわれました。ジンギスカン料理のお店「いし田」を営む初参加のAさんから「小千谷の棚田で親戚が作っているお米を使って営業している。お盆期間は関西からのお客さんもよく来てくれて忙しかった」などの話が聞かれました。その後はふれあいさんお手製のお惣菜を頂きながら、商売の話から趣味の話まで時間が経つのも忘れて交流が続けられました。次回開催も決まりましたので是非ご参加下さい！

第23回飲食業交流会

情報交換・商売繁盛知恵出し会を開催！

厳しい情勢の中ですが経営を継続し、更に売り上げを伸ばす為にも今の状況や商売の工夫を同業者同士情報交換を行います。参加者同士活発に交流し学び合います。お気軽にご参加下さい！

・ 日時 9月17日（火）午後2時半より

・ 会場 「スナック嵯峨」

新潟市中央区東大通1-7-27 志満津ビル1階

・ 問合せ 新潟民主商工会 243-0141

※お車でお越しの方は駐車場をご用意します。ご連絡下さい。

※民商会員以外の方も参加頂けます。お店のチラシや名刺もお持ち下さい。

あきらめないで就学援助の申請を

三人の子どもを育てる女性が生活相談に訪れました。就学援助は、数年前から所得基準から外れ受けられなくなり、その後の申請はあきらめてしなかったそうです。令和5年の所得を確認すると新潟市が定める所得基準に該当することが分かり、早速申請しました。その女性「申請できることが分かりよかった。」と話します。商売の状況により、所得は変わります。一度申請してダメでもあきらめないで次の年に申請しましょう。申請を考えている方は、民商までご相談ください。



仲間と一緒に学び合う

「自主申告サポーター」学校

- ① 9月3日(火)午後7時から8時30分
自主計算の意義、所得計算と決算の仕方
- ② 9月10日(火)午後7時から8時30分
例題で学ぶ所得税・消費税の申告書作成
- ③ 9月17日(火)午後7時から8時30分
パソコンを使った記帳・決算・申告
オンラインで開催します。視聴会場は新潟民商です。
どなたでも参加できます。2024年版の自主計算パンフをご持参ください。

新シリーズ・商売頑張る 掲載希望者を随時募集中です

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のことを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先は

メールアドレス minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

県業者青年交流会

商活パーティーin 津南開催!

8月24・25日、県青協・県連主催の「県業者青年交流会」商活パーティーin津南」がニユーグリーンピア津南を会場に開催されました。今回は新発田、新潟、三条、長岡、佐渡民商から参加がありました。

1日目は夕食の後に名刺交換会が行われました。県連副会長・佐藤豊さん(建築)が進行を務め、全青協幹事・中島竜一さん(左官)のあいさつで開会。佐藤さんから「名刺交換のマナー」について説明の後、各々で名刺交換を開始しました。顔



見知りが多い中でも改めて商売の内容を交流し、内容は新鮮でした。名刺交換の後は、部屋で懇親会が行われました。

2日目の商売交流会では「倉庫の修繕に6千万かかる」などの悩みや「経営分析をしたい」など経営の学習会を求める声もありました。他にも佐渡金山の影響やSDGsについて、民商とはどんな組織なのかなど幅広く話がされました。



青年部・部会

～納税者の権利～

日時：9月3日(火)19:00～20:00

会場：新潟民商事務所

青年部で上記の日程で部会を開催します。今回は納税者の権利をテーマに学習会を開催します。強権的な徴税や不当な税務調査が横行する中でどう対応するかを学習します。是非、気軽にご参加ください。